

## 在宅における緊急時用予備気管カニューレの取り扱いについて

在宅における緊急時用予備気管カニューレ（以後、予備カニューレとする）の取り扱いについて、以下のよう周知をお願い致します。

### ○気管切開（喉頭気管分離）術後の初回退院時

- ・予備気管カニューレは、術後初回退院時に病棟から患者に渡す。
- ・気管カニューレのコストは、退院時に算定される在宅療養指導管理料に含まれる。  
※今までのように処置としてコスト請求したり、『タオルおむつ伝票』に請求シールを貼る必要はありません。
- ・カフ付き気管カニューレは緊急時には挿入しにくいので、同サイズのカフなしカニューレを予備として患者に渡す。

### ○カフなし気管カニューレ使用患者の場合

- ・気管カニューレ交換時は、基本的に予備として渡してあった気管カニューレを用いて交換し、新たに予備気管カニューレとして新しいものを患者に渡す。

### ○カフ付き気管カニューレ使用患者の場合

- ・定期交換時は病院で新しい気管カニューレを準備して交換する。
- ・カフ付き気管カニューレは緊急時には挿入しにくいので、同サイズのカフなしカニューレを予備として患者に渡す。
- ・予備のカフなし気管カニューレを緊急時に挿入した場合は、必ず受診をしていただき、カフ付き気管カニューレに挿入し直す。その際は予備のカフなし気管カニューレ分も処置としてコストをとり、新しいものを患者に渡す。

### ○転院する場合

- ・転院する場合、在宅療養指導管理料は算定できないので、予備気管カニューレはコスト請求できない。
- ・ドクターカーで転院する場合は、予備気管カニューレを持参していくが、患者に渡さずに持ち帰る。  
※転院前に転院先病院に使用気管カニューレの準備を依頼しておくこと。
- ・自家用車で転院する場合は、予備気管カニューレを家族にお渡しする。  
※病院の持ち出しにはなるが、安全管理上必要なのでお渡しすること。

### ○その他、予備カニューレの交換等について

- ・予備気管カニューレは使用期限 1 年前のものまで交換に应じる。  
なお、保管状態が悪いものや、開封したものは交換不可とし、新しいものを自費購入していただく。
- ・気管カニューレの種類・サイズ変更の際は、予備として渡してあった以前のを回収し、新しく使う種類・サイズのを渡す。コストはとらなくてよい。
- ・患者の希望で、予備を複数個持つ場合は 2 つ目からは自費購入していただく。  
その場合、自費購入分のものについては、いかなる場合も交換は不可。

在宅医療支援委員会  
在宅看護支援チーム  
気管切開チーム

文責：療育支援部 三間